

産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県新座市畑中三丁目1番5号

氏名 株式会社 クマクラ
代表取締役 熊倉 徹
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成19年 1月15日

許可の有効期限 平成23年 1月 6日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。)

中間処分業

破碎: 廃プラスチック類、木くず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類
以上5種類破碎・減容: 廃プラスチック類、ゴムくず
以上2種類圧縮梱包: 廃プラスチック類 (再生利用可能なもので軟質系及び自社破碎物に限る。)、
紙くず (再生利用可能なものに限る。)、繊維くず (再生利用可能なものに限る。)、
金属くず (再生利用可能なものに限る。)
以上4種類

※1 自動車等破碎物等は安定型産業廃棄物としての処理は行わないこと。

※2 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。)) を記載すること。

施設等の所在地

埼玉県入間郡三芳町大字上富字緑1600番3、1600番10、1601番1及び1601番7
以上4筆 (7,647㎡) に限る。

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

(1) 中間処分及び処分に伴う保管は、2. に掲げる場所で行うこと。

(2) 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず及び金属くずの圧縮梱包にあっては、単品処理に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
昭和53年1月23日	指令環第1618号	新規許可
平成14年9月24日	指令廃指第1352号	変更許可 (施設追加、敷地拡大)
平成16年8月26日	—	一部廃止届 (コンクリート固形化)
平成18年1月7日	指令西環第34-7号	更新許可
平成19年1月15日	指令廃指第1226号	変更許可 (圧縮梱包施設の品目追加)

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	320 t/日 (8時間)	金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上3種類	平成5年9月21日 平成13年2月1日 破2-35
破碎・減容施設	4 t/日 (8時間)	廃プラスチック類、ゴムくず 以上2種類	平成9年3月26日 _____ _____
破碎施設	4.8 t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	平成14年9月24日 _____ _____
破碎施設	3.7 t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成14年9月24日 _____ _____
圧縮梱包施設	47.93 t/日 (8時間)	廃プラスチック類(再生利用可能なもので軟質系及び自社破碎物に限る。)以上1種類	平成14年9月24日 _____ _____
	68.16 t/日 (8時間)	紙くず(再生利用可能なものに限る。)以上1種類	
	49.89 t/日 (8時間)	繊維くず(再生利用可能なものに限る。)以上1種類	
	65.11 t/日 (8時間)	金属くず(再生利用可能なものに限る。)以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管の面積	保管の高さ等
廃プラスチック類 以上1種類	70.0 m ²	2.5 m (屋外)
廃プラスチック類(再生利用可能なもので軟質系及び自社破碎物に限る。) 以上1種類	35.0 m ²	2.5 m (屋外)
紙くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類	70.0 m ²	2.5 m (屋外)
木くず 以上1種類	70.0 m ²	2.5 m (屋外)
繊維くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類	35.0 m ²	2.5 m (屋外)
ゴムくず 以上1種類	10.0 m ²	1.5 m (屋外) (8.2m ³ コンテナ×1個)
金属くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類	10.0 m ²	1.5 m (屋外) (8.2m ³ コンテナ×1個)
金属くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類	10.0 m ²	1.5 m (屋外) (8.2m ³ コンテナ×1個)
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上3種類	200.2 m ²	2.5 m (屋外)
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上3種類	472.7 m ²	2.5 m (屋外)